

# 組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	人事委員会事務局
職	次長兼総務課長
氏名	若林 勇人

<b>組織の使命・役割</b>	<b>何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か</b>
地方公務員法に基づく中立的かつ専門的な行政機関である人事機関として任命権者の人事権の行使を審査し、人事行政の適正な実施を確保する。	



<b>組織の目標</b>	<b>使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か</b>				
<b>(定性的目標)</b>	<b>何をどのような状態にしたいか</b>				
① 行政サービスの向上や県政の発展を図るため、優秀な人材の確保に努める。 ② 社会一般の情勢に適応した給与等適正な勤務条件の実現に努める。 ③ 公正な人事管理の確保を図る。 ④ 労働基準監督機関としての職権を適正に行行使する。					
<b>(定量的目標)</b>	<b>具体的な指標、目標値を設定する</b>				
目標とする成果指標	現行値	年(度)	目標値	年(度)	目標値の設定根拠(他県との比較など)



<b>28年度に重点的に取り組むべき課題</b>	<b>左記の具体的な内容を記載する</b>
① 優秀な人材の確保	職員の募集内容について、ホームページ、パンフレット、広報いしかわ等マスコミへの資料提供を活用して情報の伝達を図るとともに、採用説明会の開催や電子申請の導入、複数試験会場の設置により、意欲のある人材の受験を促し、人物を重視した総合評価により、優秀な人材の確保を図る。
② 給与等適正な勤務条件実現のための勧告	人事院と共同で行う民間給与実態調査の結果、国及び他の都道府県の職員の給与、勤務条件その他の事情を総合的に考慮して、地方公務員法に基づく、給料表及び人事行政の運営に関する勧告を適切に行う。
③ 公平審査の適切かつ迅速な処理	職員の身分上・経済上の権利を保障するため、公平審査(勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求)を適切かつ迅速に処理するとともに、その苦情の処理に努める。
④ 職場における安全と健康の確保等	労働基準法及び労働安全衛生法に基づく労働基準監督機関として、勤務時間や休暇等の勤務条件の基準の遵守及び労働災害の防止等を図る。